

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本アジアグループ株式会社

(E05430)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
【発行済株式】	7
【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	13
【会計方針の変更等】	13
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	13
【追加情報】	13

【注記事項】	14
【セグメント情報】	16
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山下 哲生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(3211)8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 加藤 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(3211)8868（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 加藤 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高(千円)	10,107,580	9,053,966	57,727,475
経常損失()(千円)	2,554,073	2,702,234	2,094,846
四半期(当期)純損失()(千円)	1,689,530	1,595,107	4,135,047
四半期包括利益又は包括利益(千円)	2,755,193	2,473,160	4,900,147
純資産額(千円)	28,733,996	23,709,387	26,180,153
総資産額(千円)	82,242,023	76,094,202	89,106,283
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	1,000.62	995.74	2,459.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	18.9	15.1	14.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第24期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、主に証券業、投信委託・投資顧問業を行う「金融サービス事業」と、空間情報コンサルティング、グリーンプロパティ及びグリーンエネルギーを主な事業とする「技術サービス事業」を展開しており、当第1四半期連結累計期間における主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末日後において、新たに生じた事業等のリスクは、次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

国際航業ホールディングス株式会社による新株予約権の発行について

「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、当社の連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社は、平成23年8月25日開催の取締役会において、行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及び行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議し、平成23年9月12日付けで同契約を締結いたしました。

これに基づく新株予約権割当て先の行使期間内における権利行使の状況により、同社株式の希薄化に伴い当社が所有している同社株式の持分が変動することで、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

しかし、この度の国際航業ホールディングス株式会社の新株予約権の発行による資金調達の方法は、同社が新株予約権の行使の数量及び時期を相当程度コントロールすることができるという特徴をもっており、株価の動向等を勘案しながら機動的に資金を調達することができるため、既存株主の利益への影響を抑えながら、長期間に亘って継続的に発生するという同社及び同社傘下グループの資金需要を満たしつつ、同社の自己資本を増強することが可能であります。

新株発行などの他の資金調達手段では一度に株式の希薄化等により同社株式の持分が大きく変動し財政状況や経営成績などの影響が一度に現れますが、今回の新株予約権は前述のとおり相当程度コントロールすることができるという特徴を持っております。

また、今回調達する資金は、国内外における太陽光発電所の開発、中国における空間情報を活用したサービス提供及び行政業務支援サービスに向けたシステム開発に充当いたします。これらは、同社の財務状況の改善並びに今後の同社収益の向上に寄与するものであり、結果として当社グループの企業価値・株式価値が向上し、株主利益の向上をもたらすものと考えております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災をうけた社会インフラへのダメージ、サプライチェーン問題や消費活動自粛ムードの高まりなどから厳しい環境におかれまして。また、海外でも欧州でギリシャ危機の再燃や金融緩和策の一巡した米国経済の停滞懸念などから不透明感の強い状況となりました。一方で、生産設備等の早期復旧や補正予算による経済下支え効果も表れ、生産活動などに徐々に上向きの動きがみられたものの、雇用情勢や個人消費は依然として厳しい状況が続いております。また、円高や欧州における財政危機等の影響から、景気の先行きが懸念される状況で推移しております。

このような環境下において、当社グループは「金融と技術の融合」というスローガンのもと、グループ内における「技術サービス事業」は市場の拡大をリードする技術をベースとした事業や資産の獲得を目的に、「金融サービス事業」はファンドの形成や資金調達を通じて「技術サービス事業」を支援する等双方が融合し、シナジー効果を最大化することに努めてまいりました。

しかし、当社グループの売上の過半を占める技術サービス事業の主要顧客は官公庁であり、特に公共事業発注との関連から主として第4四半期を中心とした年度末に売上高が集中するため、第1四半期での売上高は著しく低くなる傾向にあります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高9,053百万円（前年同期比10.4%減）、営業損失2,212百万円（前年同期1,412百万円の損失）、経常損失2,702百万円（前年同期2,554百万円の損失）、四半期純損失1,595百万円（前年同期1,689百万円の損失）となりました。

なお、各セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。）

金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）の証券業並びに、海外子会社であるJapan Asia Securities Limited（香港、以下「Japan Asia Securities」）の海外証券業及びユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「ユナイテッド投信投資顧問」）の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当第1四半期連結累計期間における株式市場は、国内株式のバリュエーション面で見れば割安感などから大きく売り込む動きも見られず、期中の日経平均は7月8日に高値10,137円、6月17日に安値9,351円を付け、7月末も9,833円と狭いレンジの動きで推移しました。また、円ドル相場は3月18日に実施された協調介入効果や世界経済回復期待から期初は82円台で推移しておりましたが、欧米のファンダメンタルズに対する不安から投資家のリスク回避傾向が高まり円高ドル安が進展し、7月末は77円台での動きとなりました。

このような環境にあって、当社グループは、証券業においては日本株式市場が引続き厳しい環境となる可能性が高いものと想定し、日本アジア証券では期を通じて米国、香港、ベトナム等の外国株式、南アフリカランド建て債券、投資信託等の募集物の販売、おきなわ証券ではブラジルレアル建て債券、通貨選択型投資信託など募集商品の販売に注力する営業活動を展開してまいりました。

海外証券子会社（香港）のJapan Asia Securitiesは、日本の証券会社からの株式売買の取次業務に特化した営業を行ってまいりました。日本株式市場の低迷により国内証券会社や投資家の関心がアジア株式へ向かうことを想定しておりましたが、アジア株式市場の欧米の景気減速懸念、東南アジア諸国のインフレ懸念などにより軟調に推移したこともあり、アジア株式の株式売買注文はピーク時の半分にも満たない状況となりました。収益確保に向けて難しい局面が続いておりますが、引続き国内証券会社へアジア株式の魅力アピールするとともに取扱い市場を増やすことなど顧客利便性を高めていく予定です。

投信委託・投資顧問業を営むユナイテッド投信投資顧問では、投資顧問業として引続き年金基金等を対象とした投資一任契約営業を行い、年金基金との新規投資一任契約、助言契約の締結により顧客数、運用資産額とも増加した一方、投資信託においては、私募投信、公募投信ともに、既存ファンドの解約による運用資産の減少が新規ファンドの設定等による運用資産の増加を上回り、残高を減らすこととなりました。経費については、システムの見直し等によるコスト削減を進めており、今秋には削減効果が期待できる見込みです。

しかし、当第1四半期連結累計期間は厳しい環境の中、金融サービス事業全体としては十分な成果をあげることができず、売上高1,696百万円（前年同期比19.4%減）、セグメント損失213百万円（前年同期は44百万円の損失）となりました。

技術サービス事業

当社グループの技術サービス事業は、主に国際航業ホールディングス株式会社（以下「国際航業ホールディングス」）のグループ会社による空間情報コンサルティング事業、グリーンプロパティ事業及びグリーンエネルギー事業を中心に展開しております。

空間情報コンサルティング事業においては、東日本大震災の発生直後より被災地の空中写真撮影や衛星画像による津波浸水域の調査等、被災状況の調査にいち早く着手し、政府関係機関や地方自治体へ詳細な情報提供を行いました。これまでの防災対策で蓄積した経験・ノウハウを活かし、災害に強く環境と人に優しい国土の構築を目指し、自治体の行政支援や復興計画に対する取り組みを強化しております。業績につきましては、売上、利益とも当初計画通りに進捗しておりますが、災害直後から被災状況の情報提供など災害復旧対応に組織的にあたったため生産活動の立ち上がりが遅れたこと、期首の繰越受注残高が前期首から減少したことから売上、利益とも前年同期から減少する結果となりました。グリーンプロパティ事業においては、これまでの取り組みに加え、新たに住宅や建築物の省エネ・創エネ、再生可能エネルギーの活用など低炭素社会の実現に向けたエネルギーソリューションの取り組みを進めております。業績につきましては、賃貸事業の高稼働率を維持したものの戸建住宅事業において震災発生直後に設備機器や建築資材が一時的に不足した影響等がありました。グリーンエネルギー事業においては、国内では再生可能エネルギー全量買取制度開始に向けた活動を本格化しました。また、欧州ではメガソーラープラントの開発を進めており、発電を開始するなど計画に基づく開発が進捗しており、メガソーラープラントの開発業務及び売電に伴う売上の計上がありました。

その結果、当事業における売上高は7,567百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント損失は1,846百万円（前年同期は1,089百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は76,094百万円と前期末比13,012百万円の減少となりました。これは主に、売上代金回収による売掛債権が減少したことによるものです。

負債総額は52,384百万円となり前期末比10,541百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少及び借入金の返済、社債の償還など有利子負債の減少によるものです。

これらの結果、純資産額は四半期純損失による利益剰余金等の減少により、前期末比2,470百万円減少の23,709百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の技術サービス事業における研究開発活動の金額は43百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,785,348
計	6,785,348

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,696,337	1,696,337	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	1,696,337	1,696,337	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	1,696,337	-	3,800,000	-	8,435,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,967	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 94,052	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,318	1,600,318	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,696,337	-	-
総株主の議決権	-	1,600,318	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 自己株式1,967株は株主名簿上当社名義となっておりますが、当第1四半期会計期間末時点で精算が一部未了であります。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 日本アジアグループ株式会社(注)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	1,967	-	1,967	0.12
(相互保有株式) 日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	87,129	-	87,129	5.14
(相互保有株式) おきなわ証券株式会社	沖縄県那覇市久米二丁目 4番16号	3,698	-	3,698	0.22
(相互保有株式) 琉球ホールディングズ株式会社	沖縄県那覇市久米二丁目 4番16号	3,225	-	3,225	0.19
計	-	96,019	-	96,019	5.66

(注) 自己株式1,967株は株主名簿上当社名義となっておりますが、当第1四半期会計期間末時点で精算が一部未了であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,656,193	12,359,240
受取手形及び売掛金	20,403,884	6,794,378
証券業におけるトレーディング商品	341,391	397,034
商品及び製品	3,937,147	3,935,395
仕掛品	323,577	418,564
原材料及び貯蔵品	21,207	16,427
販売用不動産	6,765,552	6,576,733
証券業における信用取引資産	4,835,916	5,231,149
短期貸付金	1,851,939	1,785,023
その他	5,753,599	8,138,044
貸倒引当金	87,511	61,009
流動資産合計	58,802,901	45,590,981
固定資産		
有形固定資産	12,058,745	11,957,617
無形固定資産		
のれん	2,355,928	2,269,831
その他	1,592,591	1,604,639
無形固定資産合計	3,948,519	3,874,470
投資その他の資産		
投資有価証券	8,554,009	8,239,527
長期貸付金	1,837,757	2,135,218
敷金及び保証金	1,393,328	1,352,577
その他	5,776,657	5,838,454
貸倒引当金	3,265,635	2,894,645
投資その他の資産合計	14,296,116	14,671,132
固定資産合計	30,303,382	30,503,220
資産合計	89,106,283	76,094,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,746,560	1,894,474
短期借入金	15,649,015	9,198,723
1年内償還予定の社債	11,418,000	10,388,000
1年内返済予定の長期借入金	3,480,218	3,551,114
未払金	1,480,462	703,379
未払法人税等	317,336	78,298
証券業における信用取引負債	4,186,106	4,668,360
賞与引当金	442,276	341,995
証券事故損失引当金	453,496	18,146
受注損失引当金	59,002	156,377
債務保証損失引当金	3,828	3,727
その他	6,635,444	6,514,007
流動負債合計	48,871,750	37,516,605
固定負債		
社債	718,000	674,000
長期借入金	8,880,410	9,716,044
リース債務	237,313	227,720
繰延税金負債	1,004,737	1,027,524
退職給付引当金	1,685,392	1,731,843
負ののれん	347,222	338,291
その他	1,153,880	1,125,362
固定負債合計	14,026,957	14,840,787
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	27,422	27,422
特別法上の準備金合計	27,422	27,422
負債合計	62,926,130	52,384,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,800,000	3,800,000
資本剰余金	4,877,241	4,877,241
利益剰余金	4,499,749	2,863,736
自己株式	414,121	414,154
株主資本合計	12,762,870	11,126,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	418,308	395,597
繰延ヘッジ損益	2,448	3,967
為替換算調整勘定	412	13,140
その他の包括利益累計額合計	415,447	378,490
少数株主持分	13,001,836	12,204,072
純資産合計	26,180,153	23,709,387
負債純資産合計	89,106,283	76,094,202

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	10,107,580	9,053,966
売上原価	6,361,349	6,427,548
売上総利益	3,746,231	2,626,418
販売費及び一般管理費	5,159,093	4,838,639
営業損失()	1,412,862	2,212,220
営業外収益		
受取利息	25,438	32,962
受取配当金	79,017	63,696
負ののれん償却額	85,693	8,931
貸倒引当金戻入額	-	46,131
その他	40,942	21,373
営業外収益合計	231,091	173,096
営業外費用		
支払利息	293,144	299,065
持分法による投資損失	236,548	216,024
為替差損	791,434	61,509
その他	51,174	86,510
営業外費用合計	1,372,302	663,109
経常損失()	2,554,073	2,702,234
特別利益		
固定資産売却益	94,804	-
投資有価証券売却益	1,499	-
関係会社株式売却益	49,737	-
負ののれん発生益	59,946	-
貸倒引当金戻入額	152,259	378,896
その他	31,484	-
特別利益合計	389,730	378,896
特別損失		
持分変動損失	-	735
固定資産除売却損	1,894	-
投資有価証券評価損	333,352	2,482
関係会社株式売却損	14,089	-
貸倒引当金繰入額	44,397	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	79,180	-
特別損失合計	472,913	3,218
税金等調整前四半期純損失()	2,637,256	2,326,555
法人税、住民税及び事業税	45,532	43,442
法人税等調整額	10,664	9,370
法人税等合計	34,867	52,812
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,672,124	2,379,368
少数株主損失()	982,593	784,261
四半期純損失()	1,689,530	1,595,107

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,672,124	2,379,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,205	14,309
繰延ヘッジ損益	7,824	2,603
為替換算調整勘定	81,529	12,223
持分法適用会社に対する持分相当額	1,568	4,510
持分変動差額	-	69,166
その他の包括利益合計	83,068	93,792
四半期包括利益	2,755,193	2,473,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,727,583	1,672,969
少数株主に係る四半期包括利益	1,027,609	800,190

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、連結子会社である株式会社ジー・エフマネジメントが合併により消滅しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)			当第1四半期連結会計期間 (平成23年7月31日)		
偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。			偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
従業員	7,221	銀行等の借入債務	従業員	7,003	銀行等の借入債務
複数得意先	71,378	顧客の借入債務 (つなぎ融資)等	複数得意先	93,300	顧客の借入債務 (つなぎ融資)等
計	78,600		計	100,303	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高の季節的変動 当社グループの技術サービス事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	売上高の季節的変動 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
減価償却費	200,299 千円	減価償却費	191,011 千円
のれんの償却額	76,445	のれんの償却額	70,982
負ののれん償却額	85,693	負ののれん償却額	8,931

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融サービ ス事業	技術サービ ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,775,223	8,301,650	10,076,874	30,705	10,107,580	-	10,107,580
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	330,548	24,278	354,826	-	354,826	354,826	-
計	2,105,771	8,325,929	10,431,701	30,705	10,462,407	354,826	10,107,580
セグメント損失 ()	44,456	1,089,581	1,134,037	2,026	1,136,064	276,798	1,412,862

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当四半期連結会計期間末では既に撤退が完了している事業等にかかるものであります。

2. セグメント損失の調整額 276,798千円には、セグメント間取引消去 84,049千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 192,748千円が含まれております。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「金融サービス事業」セグメントにおいてJapan Asia Securities Limitedの全株式を取得し連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間においては146,855千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「技術サービス事業」セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間に、59,946千円の負ののれん発生益を計上しております。

当該計上金額には、前連結会計年度に暫定処理を行っておりました株式会社アスナルコーポレーションの取得原価の配分が確定したことによる59,442千円の追加計上が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融サービス事業	技術サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,501,637	7,552,328	9,053,966	-	9,053,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	194,767	15,608	210,376	210,376	-
計	1,696,405	7,567,936	9,264,342	210,376	9,053,966
セグメント損失()	213,407	1,846,370	2,059,777	152,443	2,212,220

(注) 1. セグメント損失の調整額 152,443千円には、セグメント間取引消去27,211千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 179,654千円が含まれております。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1,000円62銭	995円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,689,530	1,595,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,689,530	1,595,107
普通株式の期中平均株式数(株)	1,688,490	1,601,935

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

当社の連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社は、平成23年8月25日開催の取締役会において、行使価額修正条項付き第1回新株予約権(第三者割当て)の発行及び行使価額修正条項付き第2回新株予約権(第三者割当て)の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議し、平成23年9月12日付けで同契約を締結いたしました。これに基づく新株予約権割当て先の行使期間内における権利行使の状況により、同社株式の希薄化に伴い当社が所有している同社株式の持分が変動することで、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当該新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権(第三者割当て)

- (1) 新株予約権の名称
国際航業ホールディングス株式会社第1回新株予約権(第三者割当て)
- (2) 発行新株予約権数
6,500個
- (3) 募集又は割当方法
第三者割当て方式(マクコーリー・バンク・リミテッド)
- (4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
国際航業ホールディングス株式会社普通株式
潜在株式数 6,500,000株
上限第1回新株予約権行使価額はありません。
下記(7)に記載の通り、第1回新株予約権の行使制限により、220円が第1回新株予約権行使価額の下限となります。なお、第1回新株予約権行使価額の修正が行われても、潜在株式数は6,500,000株で一定であります。
- (5) 新株予約権の払込金額の総額
35,425,000円(新株予約権1個当たり5,450円)
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2,353,425,000円(差引手取概算額) (注1)
- (7) 行使価額及び行使価額の修正条件
当初第1回新株予約権行使価額359円 (注2)
第1回新株予約権行使価額は、第1回新株予約権の各行使請求に係る通知を国際航業ホールディングス株式会社が受領した日(以下、第2回新株予約権の各行使請求に係る通知を国際航業ホールディングス株式会社が受領した日と総称して又は個別に「修正日」といいます。)の直前取引日の国際航業ホールディングス株式会社普通株式の終値の90%に相当する金額(1円未満切り捨て)に修正されます。ただし、当該直前取引日の国際航業ホールディングス株式会社普通株式の終値が245円を下回る場合、第1回新株予約権の行使が制限されるため、220円が第1回新株予約権行使価額の下限となります。
- (8) 新株予約権の行使により当該株式を発行する場合の資本組入額
第1回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- (9) 行使期間
平成23年9月13日から平成25年3月12日まで(注3)
- (10) 資金使途
国際航業ホールディングス株式会社の子会社が行う下記事業に対して資金的支援を行います。
国内外における太陽光発電所の建設のための土地確保、開発及び太陽電池モジュールの購入費用等
中国における空間情報を活用したサービス提供を目的として設立する100%出資子会社への出資金及び貸付金
行政業務支援サービスに向けたシステムの更新費用

(11) その他

国際航業ホールディングス株式会社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。当該第三者割当て契約において、第1回新株予約権の譲渡の際に国際航業ホールディングス株式会社取締役会の承認が必要である旨が定められ、第1回新株予約権を譲渡した場合、マッコーリー・バンク・リミテッドは当該第三者割当て契約及び第1回新株予約権に基づく一切の債務から免責され、マッコーリー・バンク・リミテッドからの譲受人がコミットメント条項及び制限超過行使にかかる義務を含む当該第三者割当て契約の割当て予定先としての権利義務の一切を承継するものとなります。

- (注) 1 資金調達額は、第1回新株予約権の払込金額の総額に第1回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
第1回新株予約権行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、第1回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び国際航業ホールディングス株式会社が取得した第1回新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
- 2 第1回新株予約権の行使に際して出資される国際航業ホールディングス株式会社普通株式1株当たりの金銭の額を第1回新株予約権行使価額といたします。
- 3 国際航業ホールディングス株式会社とマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で締結された、コミットメント条項付き第三者割当て契約に定める条項により、マッコーリー・バンク・リミテッドが第1回新株予約権の行使義務を負わない期間が発生する可能性があります。その期間は、行使義務期間から除外され、行使義務期間は当該期間に属する取引分延長されるものとします。

国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）

(1) 新株予約権の名称

国際航業ホールディングス株式会社第2回新株予約権（第三者割当て）

(2) 発行新株予約権数

1,600個

(3) 募集又は割当方法

第三者割当て方式（当社）

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

国際航業ホールディングス株式会社普通株式

潜在株式数 1,600,000株

上限第2回新株予約権行使価額はありません。

下記(7)に記載の通り、第2回新株予約権の行使制限により、245円が第2回新株予約権行使価額の下限となります。なお、第2回新株予約権行使価額の修正が行われても、潜在株式数は1,600,000株で一定でありませ

(5) 新株予約権の払込金額の総額

316,800円（新株予約権1個当たり198円）

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

567,216,800円（差引手取概算額）（注1）

(7) 行使価額及び行使価額の修正条件

当初第2回新株予約権行使価額359円（注2）

第2回新株予約権行使価額は、修正日の直前取引日の国際航業ホールディングス株式会社普通株式の終値の100%に相当する金額（1円未満切り捨て）に修正されます。（注3）

ただし、当該直前取引日の国際航業ホールディングス株式会社普通株式の終値が245円を下回る場合、第2回新株予約権の行使が制限されるため、245円が第2回新株予約権行使価額の下限となります。

(8) 新株予約権の行使により当該株式を発行する場合の資本組入額

第2回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(9) 行使期間

平成23年9月13日から平成25年3月12日まで（注4）

(10) 資金使途

国際航業ホールディングス株式会社の子会社が行う下記事業に対して資金的支援を行います。

国内外における太陽光発電所の建設のための土地確保、開発及び太陽電池モジュールの購入費用等
中国における空間情報を活用したサービス提供を目的として設立する100%出資子会社への出資金及び貸付金
行政業務支援サービスに向けたシステムの更新費用

(11) その他

国際航業ホールディングス株式会社は、当社との間で、コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。当該第三者割当て契約において、第2回新株予約権の譲渡の際に国際航業ホールディングス株式会社取締役会の承認が必要である旨が定められ、第2回新株予約権を譲渡した場合、当社は当該第三者割当て契約及び第2回新株予約権に基づく一切の債務から免責され、当社からの譲受人がコミットメント条項及び制限超過行使にかかる義務を含む当該第三者割当て契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継するものとなります。

- (注) 1 資金調達額は、第2回新株予約権の払込金額の総額に第2回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。
第2回新株予約権行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、第2回新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び国際航業ホールディングス株式会社が取得した第2回新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。
- 2 第2回新株予約権の行使に際して出資される国際航業ホールディングス株式会社普通株式1株当たりの金銭の額を第2回新株予約権行使価額といいます。
- 3 第2回新株予約権行使価額を修正日の直前取引日の国際航業ホールディングス株式会社普通株式の終値の100%に相当する金額(1円未満切り捨て)に修正する旨の条件は、国際航業ホールディングス株式会社の親会社である当社との関係性に鑑み付したものであります。
- 4 国際航業ホールディングス株式会社と当社との間で締結された、コミットメント条項付き第三者割当て契約に定める条項により、当社が第2回新株予約権の行使義務を負わない期間が発生する可能性があります。その期間は、行使義務期間から除外され、行使義務期間は当該期間に属する取引分延長されるものとします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成23年9月13日

日本アジアグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である国際航業ホールディングス株式会社は、平成23年8月25日開催の取締役会において、行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及び行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議し、平成23年9月12日付けで同契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。